

17監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成17年2月7日

福岡市監査委員	浜 地 輝 一
同	星 野 美恵子
同	高 橋 宏 和
同	福 田 健

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 福岡地下街開発株式会社（事務監査・工事監査）
- (2) サンセルコビル管理株式会社（事務監査）
- (3) 財団法人福岡市下水道資源センター（事務監査）
- (4) 財団法人福岡市学校給食公社（事務監査）

2 財政援助団体監査

社団法人福岡市私立幼稚園連盟（事務監査）

第2 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼とし、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 福岡地下街開発株式会社

(1) 団体の概要

- ア 資本金 65億8,228万円(平成16年6月30日現在)
- イ 設立年月日 昭和47年2月1日
- ウ 設立の目的 (ア) 自動車駐車場業
(事業内容) (イ) 地下街店舗, その他の不動産の建設, 取得, 管理, 賃貸
(ウ) たばこ, 新聞, 雑誌, 飲食物その他の販売
(エ) 前各号に付帯関連する事業
- エ 役員及び職員数 役員14人, 職員37人(平成16年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち28億円(出資率42.5%)を出資している。また、都市再生交通拠点整備事業等の助成として平成15年度に2億370万円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は5人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査)対象期間 平成12年10月から同16年10月まで
実施期間 平成16年9月1日から同年10月5日まで
- (工事監査)対象期間 平成12年6月から同16年5月まで
実施期間 平成16年9月1日から同年10月28日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)

設計積算について注意を求めるもの
平成13年度「天神地下街設備更新工事」

(契約金額21億5,250万円)

見積りより決定する設計価格については，積算基準に基づき算出されているが
計算誤りが多くみられた。

今後はこのような誤りがないよう十分注意するとともに，精査体制の充実を図
り適正な設計積算に努められたい。

(管理部)

2 サンセルコビル管理株式会社

(1) 団体の概要

- ア 資本金 5,000万円(平成16年6月30日現在)
イ 設立年月日 昭和53年6月1日
ウ 設立の目的 (ア) 土地，建物(付帯設備を含む)の管理，運営，賃貸
(事業内容) (イ) 清涼飲料水の販売
(ウ) 損害保険の代理業
(エ) 前各号に付帯する一切の業務
エ 役員及び職員数 役員9人，職員5人(平成16年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記資本金のうち1,500万円(出資率30.0%)を出資している。また，
サンセルコビル振興対策事業の助成として平成15年度に460万円の補助金を交付し
ている。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の兼務は1人で派遣はない。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年10月から同16年9月まで
実施期間 平成16年9月1日から同年9月27日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は，おおむね良好と認められたが，下記のとおり注意，改善を要する
事項等が見受けられた。

決算について公告を行うよう求めるもの

商法の規定により，決算について定時総会の承認を得たときは，遅滞なく貸借対
照表又はその要旨を公告しなければならず，定款で公告の方法について官報に掲載
して行う旨定めているが，公告を行っていなかった。

決算の公告については，今後，関係法令等に則り遅滞なく行われたい。

3 財団法人福岡市下水道資源センター

(1) 団体の概要

- ア 基本財産 2億円(平成16年6月30日現在)
イ 設立年月日 平成6年2月28日
ウ 設立の目的 下水道事業により発生する汚泥等下水道資源の有効利用の推進に
関する事業を行い，もって市民の快適で住みよい生活環境づくりと
自然環境の保全に寄与すること。
エ 事業内容 (ア) 下水道資源の利用に係る調査・研究に関する事業
(イ) 下水道資源の利用に係る知識の普及及び啓発に関する事業
(ウ) 下水道資源の有効利用の促進に関する事業
(エ) その他センターの目的を達成するために必要な事業
オ 役員及び職員数 役員10人，職員5人(平成16年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、福岡市はコンポスト工場運転管理業務の委託を行い、その委託料総額は平成15年度において、2億1,421万824円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は4人、兼務は10人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年12月から同16年9月まで

実施期間 平成16年9月1日から同年9月14日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 決算事務について注意を求めるもの

決算事務において次のような事例が見受けられた。今後、決算事務について十分注意されたい。

(ア) 決算に当たり商品等の棚卸資産については、決算期末日において商品等の実地棚卸しを行い総勘定元帳の残高と照合し、実際の有高に一致させることが必要である。しかしながら、棚卸資産である寄託分の商品が総勘定元帳に記載されていなかった。

(イ) 固定資産の取得があった場合は、総勘定元帳の固定資産勘定に記帳を行い決算に際しては、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録に記載しなければならない。しかしながら、保有する固定資産について資産計上されていなかった。

イ 委託契約事務について適正な事務処理を求めるもの

設計書等は、当該契約に必要な経費を算定する資料となるものであるため、数量及び具体的な業務内容等を明確かつ正確に記載し、業務の内容に沿って積算する必要がある。しかしながら、「平成15年度コンポスト工場清掃及びその附帯業務委託」の設計書等において、樹木消毒の薬剤及び植栽される花苗の品種等についての積算が行われておらず、設計単価の根拠が不明であった。

今後、委託契約事務について適正な事務処理を行うよう注意されたい。

4 財団法人福岡市学校給食公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1,000万円(平成16年6月30日現在)

イ 設立年月日 昭和48年2月28日

ウ 設立の目的 学校給食の円滑な実施と運営を図り、もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに地域社会の食生活の改善に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 学校給食に要する物資の調達及び配給に関すること

(イ) 福岡市の委託を受けて行う中学校及び養護学校給食の調理及び配送に関すること並びに学校給食実施上必要な講習会、研究会等の開催に関すること

(ウ) その他目的達成のため必要なこと

オ 役員及び職員数 役員20人、職員140人(平成16年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち500万円(出資率50.0%)を出資している。また、給食物資購入資金として平成15年度に8,000万円の貸付を行っている。

また、福岡市は福岡市立学校の学校給食運営業務の一部委託を行い、その委託料総額は平成15年度において16億9,352万6,077円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は3人、兼務は4人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成14年2月から同16年9月まで

実施期間 平成16年9月1日から同年9月17日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

会計経理事務に関して規程の整備を求めるもの

会計経理事務については、会計規程に基づき行わなければならない。しかしながら、次のような事例が見受けられた。会計規程について速やかに整備を行われたい。

ア 支出事務のうち小口現金については規定されていないにもかかわらず、10万円を限度とした小口現金制度により支出事務が行われていた。

イ 公益法人会計基準においては、備えるべき会計帳簿として主要簿は仕訳帳と総勘定元帳を規定している。しかしながら、会計規程において仕訳帳について規定されていなかった。

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、諸帳簿等関係書類を抽出により検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

社団法人福岡市私立幼稚園連盟

(1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和30年4月19日

イ 設立の目的 幼児教育の重要性に鑑み、私立幼稚園の公的役割と公共性を高め文部科学省が定める教育課程並びに設置基準をもとに、教育内容の向上と施設設備の改善充実をはかり、もって市民が要請する幼児教育の振興に寄与することを目的とする。

ウ 事業内容 (ア) 幼稚園教育に関する調査及び研究
(イ) 私立幼稚園の経営・管理に関する調査研究
(ウ) 私立幼稚園教職員の資質の向上及び福利厚生に関する事項
(エ) 私立幼稚園の振興に関する援助
(オ) 幼稚園教育の向上を図るために必要な連絡及び協議(官庁等諸団体)
(カ) 会員相互の親睦を図り幼児教育の普及発展への寄与
(キ) その他必要な事項

エ 役員及び職員数 役員18人、職員5人(平成16年7月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費補助並びに連盟補助として平成15年度に7億2,839万200円の補助金を交付するとともに、施設整備資金及び経営安定資金として13億1,381万4,900円の貸付を行っている。

なお、上記役員及び職員に福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成13年4月から同16年9月まで

実施期間 平成16年9月16日

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表

福岡地下街開発株式会社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
新天神地下街建設工事	当初 18,753,000,000 円	平成11年 9月30日から
	変更 19,211,115,000 円	平成17年 6月30日まで
新天神地下街・市庁舎連絡仮設車路 建設工事	当初 801,150,000 円	平成12年10月17日から
	変更 832,965,000 円	平成13年10月16日まで
(仮称)西日本渡辺ビル連絡通路工 事	当初 47,565,000 円	平成15年 8月26日から
	変更 53,655,000 円	平成16年 6月30日まで
地下街出入口上屋修繕工事	19,320,000 円	平成16年 2月 2日から
		平成16年 3月26日まで
天神地下街設備更新工事	2,152,500,000 円	平成14年 3月12日から
		平成17年 9月30日まで